

監査報告書

2021(令和3)年 4月 28日

公益社団法人広島県社会福祉士会
会長 山中 康平 様

公益社団法人広島県社会福祉士会

監事 竹村秀博 

監事  

私たち監事は、令和3年4月28日に、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の会計及び業務の監査を行いました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などの正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を徴収し、関係書類など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為又は定款（寄附行為）に違反する重大な事実はないと認めます。